

今後の計画策定等の見直しの進め方について（案）

計画策定等の見直しについては、提案募集における重点募集テーマの設定、ナビゲーション・ガイド及び骨太の方針等に基づいた新規計画の検討及び既存計画の見直しにより、一定の成果が見られるところ。引き続き、自治体の負担軽減を図るため、内閣府は、以下のとおり各府省庁における計画策定等に係る見直しの支援等を行う。

○法令協議における新規計画の抑制、計画策定等に係る負担軽減

- ・各府省庁へのナビゲーション・ガイド及び早期の事前相談の周知徹底（新規計画が多いなど、府省庁への個別アプローチも実施）
- ・地方三団体等との連携強化

○これまでに見直しが行われていない計画について、改善の余地がないか自治体に照会の上、個別協議を実施

○ナビゲーション・ガイド等に基づいた定期的な見直し

○自治体における効率的な計画策定等に係る取組を促進

- ・各種調査結果の公表（一体策定調査等）
- ・自治体向け説明会等において計画策定等に係る見直しの成果等を紹介